

# 土地区画整理事業の手引き

(事業計画編)

令和6年4月

愛知県都市・交通局都市基盤部都市整備課

# 目 次

はじめに

## 第1章 土地区画整理事業の手順

- 1-1 公共団体施行土地区画整理事業の流れ . . . . . 1
- 1-2 組合施行土地区画整理事業の流れ . . . . . 8

## 第2章 土地区画整理事業調査

- 2-1 概説 . . . . . 16
- 2-2 まちづくり基本調査 . . . . . 18
- 2-3 基本構想 . . . . . 28
- 2-4 区画整理促進調査 . . . . . 36
- 2-5 まちづくり基本調査の委託業務における標準作業内容及び成果品 . . . . . 36

## 第3章 土地区画整理事業計画協議

- 3-1 土地区画整理事業計画協議の取扱いについて . . . . . 40
- 3-2 土地区画整理事業計画協議要領について . . . . . 42
- 3-3 土地区画整理事業計画協議要領の解説について . . . . . 62

## 第4章 区画整理設計

- 4-1 概説 . . . . . 65
- 4-2 現況図の作成 . . . . . 67
- 4-3 実態調査 . . . . . 67
- 4-4 設計の手順 . . . . . 68
- 4-5 設計の方針 . . . . . 70
- 4-6 画地・街区の設計 . . . . . 71
- 4-7 道路の設計 . . . . . 75
- 4-8 公園・緑地の設計 . . . . . 85
- 4-9 排水施設 . . . . . 88
- 4-10 供給処理施設 . . . . . 91
- 4-11 砂防関係区域・施設 . . . . . 93
- 4-12 公益施設 . . . . . 94
- 4-13 造成計画 . . . . . 96
- 4-14 建築物整備計画 . . . . . 98
- 4-15 まちのデザイン . . . . . 102
- 4-16 整備効果の検討 . . . . . 104
- 4-17 区画整理事業調査の委託業務における標準作業内容及び成果品 . . . . . 107

## 第5章 土地区画整理事業の都市計画決定

- 5-1 都市計画決定の手順 . . . . . 108
- 5-2 都市計画図書の作成要領 . . . . . 117

第6章	土地区画整理事業計画	
6-1	事業計画に定める事項と基本的考え方	127
6-2	事業計画の内容と技術的基準	129
6-3	土地区画整理事業の認可申請等の取扱いについて	133
6-4	事業計画の変更の取扱いについて	139
第7章	助成制度	
7-1	助成制度の概要	181
7-2	街路交通調査費補助（土地区画整理事業調査）	183
7-3	社会資本整備総合交付金の概要	184
7-4	土地区画整理事業に対する支援制度	185
7-5	関連する諸制度	202
7-6	融資制度	215
第8章	補助事業の流れ及び実施計画	
8-1	補助事業の流れ	219
8-2	実施計画	220
8-3	事業評価	238
第9章	公共施設管理者負担金等について	
9-1	公共施設管理者負担金	239
9-2	県が管理する道路に係る事業費の負担 （いわゆる「4分の1負担金」）	271
第10章	その他	
10-1	土地区画整理事業における調整池設置指導基準について	297
10-2	土地区画整理事業における区画道路の舗装構成について	312
10-3	自然環境への配慮	313
10-4	市町村認可の土地区画整理事業について	318
10-5	国庫補助事業等の国への交付申請について	326
10-6	組合等土地区画整理事業補助金の県への交付申請について	326
10-7	国土調査法第19条第5項の指定等について	358
10-8	連続立体交差化事業と合わせて施行する場合の取扱い	369

## はじめに

土地区画整理事業は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進が同時に行える都市計画の実現方策として全国各地で実施され、我が国の都市形成に大きな役割を果たしてまいりました。

とりわけ愛知県では、土地区画整理事業によって市街化区域の約4割を整備しており、本県の発展に大きく貢献するとともに、これまでに多くのノウハウを蓄積してまいりました。

土地区画整理事業は、時代の変化にも柔軟に対応し、都市が抱える様々な課題を解決できる優れた整備手法であり、引き続き本県のまちづくりを支えていくものと確信しております。

この手引き（事業計画編）は、愛知県において土地区画整理事業を実施するにあたり、必要な手続きや技術基準などを取りまとめたものです。

前回は平成31年4月に改訂しておりますが、最新の法令や助成制度などに対応する必要性が生じたため、改訂することといたしました。

最後に、本書が土地区画整理事業の実務に携わる方々の一助となり、本県のまちづくりがより円滑に進むことに期待いたします。

愛知県都市・交通局都市基盤部都市整備課